

使わなくなった鍵盤ハーモニカ ありませんか

教育委員会では高齢者教育の一環で、指を動かし、音楽に触れることが心身にとても良いと考え、鍵盤ハーモニカを活用することを考えています。

お子さんが卒業し、鍵盤ハーモニカを使わなくなったご家庭で、寄付していただける方がいましたら、ご連絡ください。

目標個数 30台

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

アトリエ野の花・仔馬の会 合同作品展 開催

美術サークル「アトリエ野の花」・「仔馬の会」による合同作品展を開催しますのでお知らせします。

期間 3月22日(㊥)～25日(㊦) 10:00～19:00
(最終日25日は16:00まで)

場所 ふれあいセンターびらとり

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は、一切かかりません。まずは電話で予約をお願いします。

㊦相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いします。

問 (公財) 交通事故紛争処理センター
札幌支部 (☎ 011-281-3241)

大雪に注意

胆振・日高地方は、道内の他地域と比較して内陸の一部を除き冬の降雪量が少ない地域にあたります。しかし、強い冬型の気圧配置によって局地的な大雪になる場合や発達した低気圧の影響により広い範囲で大雪となることがあります。

大雪による災害には、交通障害、電線着雪や各施設等の倒壊、雪崩などがあり、これらの災害が複合すると地域住民の生活に重大な影響を及ぼすこともあります。

大雪が予想されるとき、気象台は大雪の注意報、警報、特別警報、気象情報を発表しますので、大雪による災害に備えましょう。

また、除雪や屋根の雪下ろし作業中の転落や落雪による事故が各地で多く発生していますので、十分な注意が必要です。

問 室蘭気象台 (☎ 0143-22-3227)

「北海道民の食と運動に関する調査」 個別結果データの提供依頼

この度、町では、平成28年度に北海道大学大学院医学研究科公衆衛生学分野と共同で実施した「北海道民の食と運動」に関する調査結果について、さらに詳細部分での地区診断や地域の状況を把握するため、個人を特定することのできない匿名形式での結果データの提供を大学へ依頼することとしました。

つきましては、本調査にご協力いただいた方の中で、データ提供について拒否される方は、保健福祉課まで、その意向についてお知らせください。

なお期日までに、連絡がない場合は、承諾をいただいたものとして、結果データの提供作業を行うのでご了承願います。

連絡期間 3月24日(㊦)まで

問 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成29年度の保険料率改定について、平成29年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10.22%(プラス0.07%)、介護保険料率は1.65%(プラス0.07%)となります。

厳しい経済状況の中ですが、何卒、ご理解をいただけますようお願いいたします。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)
北海道支部 (☎ 011-726-0352)

協会けんぽ健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)
北海道支部 (☎ 011-726-0352)

漁港での遊泳禁止

漁業者と遊泳者とのトラブルの防止のため、4月1日から施行の条例により、道内の全漁港(分区、分港も含む)の指定区域で、遊泳や潜水、入水し釣りをすることが禁止になります。違反すると、5万円以下の罰金に処されることがあります。

漁港内での遊泳は事故を招く恐れのある危険な行為です。絶対にやめましょう。

問 日高振興局 水産課 (☎ 0146-22-9325)

すずらの
まちだより

発行/平取町
編集/まちづくり課

びらとり

2017年

No. 5

3月10日

(次号3月24日発行)



行事予定

3月16日～3月31日

3月

17(金) 一一 卒業式(平小)
15:30 ❖地域活性化協議会/町長室

22(木) 一一 卒業式(二小)
13:30 ❖第2回農業委員会総会
/役場 議事堂

23(木) 一一 卒業式(振小)
13:30 ❖日高西部地区農業振興会議
/役場 会議室

24(金) 一一 卒業式(紫小・貫小)
一一 修了式(全小・中学校)
13:30 土地改良区通常総会
/中央公民館
14:00 ❖第3回教育委員会/中央公民館

28(火) 14:00 ❖林野火災予防対策会議
/ふれあいセンターびらとり

29(水) 9:30 ❖町議会臨時会/役場 議事堂

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

老人福祉バス無料乗車身分証 更新手続き

町では、一部負担金を支払っていただき、町内路線に限りバスを無料で乗車できる老人福祉バス制度を実施しています。

期日 3月21日(㊦)から受付開始

場所 保健福祉課 福祉係(ふれあいセンターびらとり) 役場振内支所・役場貫気別支所

対象者

- 65歳以上の高齢者
- 60歳以上の身体障がい者
- 2級以上の重度身体障がい者(年齢制限なし)

持ち物 無料乗車身分証、印鑑、負担金

※新規申請の方は顔写真(縦3cm×横2.5cm)が必要です。

負担金 年額3,600円(豊糠地区は1,800円)
(平成29年4月から平成30年3月まで)

問 保健福祉課 福祉係 (☎ 4-6112)

先人たちの遺骨を 故郷の地 平取へ 学習会 開催

北海道大学など、全国12大学と10を超える博物館施設に、大量のアイヌ遺骨と副葬品が保管されています。明治～昭和期に研究者たちが各地のアイヌ墓地を掘って集めるなどしたものです。記録によれば、平取町内からも27人分の遺骨が持ち出されています。なぜこんな事件が起きたのか。どうすれば元どおりにできるのか。浦河町など各地で実現しつつある返還・再埋葬を振り返りながら学び合います。(入場無料)

期日 3月18日(㊦) 17:00～19:30

場所 二風谷生活館

内容

「アイヌの遺骨がこうむった“学問の暴力”」
苫小牧駒澤大学教授 植木 哲也 氏

「アイヌ遺骨はコタンの土へ」
北大開示文書研究会共同代表 殿平 善彦 氏

「骨から人へー尊厳ある遺骨の帰還のために」
北海道大学教授 小田 博志 氏

「地元の土に遺骨を戻すには」
弁護士 市川 守弘 氏

問 「平取アイヌ遺骨」を考える会
木村 二三夫 (☎ 5-5558)
井澤 敏郎 (☎ 090-6693-1184)

年金の受給資格期間が短縮されます

これまで、年金を受け取るには25年の納付期間が必要でしたが、今年の8月1日からは10年に短縮されます。対象者には、次のとおり年金請求書が郵送されますのでお手続きください。

	生年月日	送付時期
1	大正15年4月2日～	2月下旬～3月下旬
2	昭和17年4月2日～	3月下旬～4月下旬
3	昭和23年4月2日～	4月下旬～5月下旬
4	昭和26年7月2日～	5月下旬～6月下旬
5	昭和30年10月2日 大正15年4月1日以前に生まれた方	6月下旬～7月上旬

問 苫小牧年金事務所 (☎ 0144-56-9003)
ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165)

社会福祉法人平取福祉会 職員募集

①介護員

勤務内容 変則勤務による介護業務
(早出・日勤・夜勤あり)

応募資格

- 高等学校卒業以上
- 介護福祉士またはホームヘルパー2級以上を有する方
- 普通自動車運転免許を有する方

②調理員

勤務内容 変則勤務による調理業務
(早出・日勤・遅出あり)

応募資格

- 料理好きで、働く意欲のある方

共通事項

募集人数 若干名
勤務場所 特別養護老人ホーム平取かつら園
びらとりデイサービスセンター
採用方法 1次 書類審査 2次 面接試験
採用月日 4月1日予定

賃金・勤務条件 平取福祉会および施設で定めた規定による。

応募方法 3月24日㊤までに
履歴書(写真添付)、応募資格を証する書類の写しを持参または郵送で提出

問 特別養護老人ホーム平取かつら園 総務課
(☎ 2-3670) ☎ 055-0107 本町 17-1

奨学資金貸付追加申込受付

教育委員会では、平成29年度奨学資金貸付の追加申し込みを受け付けています。

対象者

- ◇平取町民であって、大学(短大を含む)、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学するもの(各種学校は除く)
- ◇学業が優良で、性行が善良で、身体が健康であるもの
- ◇一定の収入基準以下の家庭であること
- ◇卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のあるもので、他の奨学資金などを受けないものであること

奨学資金貸付額

- ◆大学(短大を含む)：月額40,000円以内
- ◆専修学校：月額40,000円以内
- ◆高等学校・高等専門学校：月額15,000円以内

提出書類 願書1通(添付書類あり)

その他 貸付制度のあらまし、願書などの申請書類は、町内各中学校・教育委員会・役場両支所に配置しています。

申込 4月7日㊤まで

問 生涯学習課 管理係 (☎ 2-2619)

バチラー保育園 保育士募集

募集人数 1人

応募資格

- おおむね40歳まで
- 保育士資格取得者

勤務内容 1日8時間労働(㊤㊥㊦休み)

採用方法 1次 書類審査 2次 面接試験

賃金 法人規定による。

応募方法 3月17日㊤までに
履歴書(写真添付)、応募資格を証する書類の写しを持参または郵送で提出

問 バチラー保育園 (☎ 2-2538)

運転免許証更新時講習 開催

交通安全協会では、優良運転講習を次のとおり予定していますので、お知らせします。

なお、受講対象者は、事前に門別警察署内の交通安全協会で更新手続きを済ませた方のみとなりますので、ご注意ください。

期日 4月14日㊤ 18:00(講習30分)

受付開始時間 17:30～

場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

更新手数料 お問い合わせください

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内)
(☎ 01456-2-0110)

はつらつウォーキング体力測定 開催

健康づくり・体力づくりのために、みんなで楽しく歩きませんか。ポールを使って歩くノルディックウォーキングの体験もできます。

ポールを持つことで上半身を動かすので、より多くのカロリーを消費できる、膝や腰など身体への負担も軽減できるといった効果が期待でき、いま話題となっています。

また、今回は簡単な体力測定を行い、日頃の健康づくりの成果を実感したり、自分がどのくらいの体力なのか確認してもらいます。その後はいつもどおりウォーキングを楽しみます。お友達・ご家族の方も一緒に気軽にご参加ください。

※コース距離は、長距離コース3.5km前後、短距離コース2.0km前後で設定しており、自分の体力に合わせて選べます。

期日 3月13日㊤ 13:30～15:30

簡単な健康チェック(血圧測定)を行うので、10分前の集合をお願いします

場所 ふれあいセンターびらとり

持ち物 運動しやすい服装・靴・帽子、飲み物、歩数計(お持ちの方)、汗拭きタオルなど

問 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

各担当へは直通
電話が便利です

役場関係電話番号

平取町役場 ☎ 2-2221
総務課(代表) ☎ 2-2221
まちづくり課 ☎ 2-2222
産業課 ☎ 2-2223
税務課 ☎ 2-2224
出納室 ☎ 2-2225
建設水道課 ☎ 2-2226
議会事務局 ☎ 2-2227
アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
保健福祉課 ☎ 4-6112
町民課 ☎ 4-6113
児童館 ☎ 2-3026
子ども発達支援センター ☎ 2-3400
地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700
平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会 ☎ 2-2619
中央公民館 ☎ 2-2749
町民体育館 ☎ 2-2892
二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-4085
沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211
役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QRコード

高齢者大学 学生募集

健康や生きがいづくりを目標に、町内3地区で高齢者大学を開設しています。平成29年度の入学生を募集しますので、希望者はお申し込みください。

対象 満60歳以上の町民

活動場所

- 振内高砂大学-振内町民センター
- 貫気別明生大学-貫気別生活館
- 平取義経大学-中央公民館

活動回数 年間15～16回

申込 3月29日㊤まで

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

公営住宅入居者募集

次の公営住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	風呂	月額収入基準および家賃額(一般世帯) 円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
去場	平成28	1-3(2F)	2LDK	67.49	内	21,200	24,500	28,000	31,600
去場	平成28	1-4(2F)	2LDK	67.49	内	21,200	24,500	28,000	31,600
荷葉新	平成9	5-2	2LDK	56.70	内	17,000	19,600	22,400	25,300
荷葉中央	平成11	1-2	3LDK	74.46	内	23,000	26,600	30,400	34,300
本町みどりヶ丘	昭和50	45-2	3DK	50.01	内	8,300	9,500	10,900	12,300
本町みどりヶ丘	昭和52	49-1	3DK	53.51	内	9,500	11,000	12,600	14,200
荷負本村	昭和49	7-1	2DK	43.00	内	5,700	6,600	7,600	8,500
貫気別新	平成13	4-1	3LDK	79.83	内	21,800	25,200	28,800	32,500
貫気別新	平成14	7-2	2LDK	60.15	内	16,600	19,200	21,900	24,700
振内上	平成4	40-2	3LDK	66.35	内	16,500	19,100	21,800	24,600
振内山手	昭和42	1-2	2DK	33.01	内	3,300	3,800	4,300	4,900
振内山手	昭和45	21-2	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和45	21-4	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和44	26-4	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内山手	昭和44	27-2	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申し込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付出来ません。

※表の家賃額は平成29年度基準です。

※条件付入居となる住宅があります。

※単身での申し込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※ボイラー・集中換気システム設置住宅(去場、荷葉新、荷葉中央、貫気別新)

※共益費(車庫代)月額1,000円(荷葉中央1-2、貫気別新4-1)

※2階建て住宅の2階(去場1-3、1-4)

◇単身者住宅(ハイツほろしり)入居者募集◇

次の単身者住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

- 部屋 103号室(36.96㎡)、205号室(36.96㎡) ●規模 1LDK
- 家賃 月額27,000円 ●住所 振内町23番地11

【入居資格】町内に勤務場所を有する単身者(町民または転入予定者)

申込期限 3月17日㊤必着 **入居予定** 4月末ころから

公営住宅では、周りの人への迷惑行為につながるためペットの飼育を禁止しています。

問 建設水道課 財産管理係 (☎ 2-2226)、役場振内支所 (☎ 3-3211)、役場貫気別支所 (☎ 5-5204)



びらとり温泉 無料入浴券給付

高齢者および障がい者の健康増進ならびに福祉の向上を図ることを目的として、申請により、次のとおり無料入浴券を給付いたしますのでお知らせします。

対象者

平取町に住民登録を有する方で

- ①満 65 歳以上の方
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方

給付枚数

1人あたり年間 24 枚

注意事項

- ①無料入浴券は、他人に転売および譲渡はできません。また、本人以外の方は使用できませんのでご注意ください。
- ②5月以降に満 65 歳になる方および 65 歳未満の身体障がい者等の方で、5 月以降に給付を受けようとする場合、月数により給付枚数を減らす場合があります。

申請受付 次の日程表により各会場にて受付します。なお、ふれあいセンターおよび各支所にて随時受付もしています。

持ち物

身分証明書（運転免許証、保険証など生年月日のわかるもの）、印鑑、各種手帳。必ずご持参ください。

地区別受付

日 程	対象地区	時 間	受付場所
3月27日㊦	貫気別（本村）	9:30～10:00	本村生活館
	旭	10:30～11:00	旭生活館
	芽生	11:30～12:00	芽生生活改善センター
	豊糠	12:30～13:00	豊糠生活改善センター
3月28日㊧	荷負	9:30～10:00	荷負生活館
	長知内	10:30～11:00	長知内ふれあいセンター
	幌毛志	11:30～12:00	幌毛志生活改善センター
	岩知志・仁世宇	12:30～13:00	岩知志ふれあい館
3月29日㊨	川向	9:00～9:30	川向生活館
	紫雲古津	10:00～10:30	紫雲古津生活館
	去場	11:00～11:30	去場生活館
	荷菜	12:00～12:30	荷菜多目的研修センター
	小平	13:30～14:00	小平生活館
	二風谷	14:30～15:00	二風谷生活館

随時受付

日 程	対象地区	時 間	受付場所
3月28日㊧～	貫気別、貫気別（本村） 旭、芽生、豊糠	8:30～17:15	役場 貫気別支所
3月29日㊨～	振内町、荷負、長知内、 幌毛志、岩知志、仁世宇	8:30～17:15	役場 振内支所
3月30日㊩～	全地区	8:30～17:15	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 福祉係（ふれあいセンターびらとり内） ・役場 貫気別支所 ・役場 振内支所

こんなときは 14 日以内に届出を！ ～国民健康保険からのお知らせ～

職場の健康保険に加入している人やその扶養家族、後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険（国保）の加入者となります。

国保に加入または脱退するときは、次のような事がらが発生した日から 14 日以内に町民課保険医療係（ふれあいセンターびらとり内）または両支所の窓口届け出が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書（健康保険離脱証明書等）、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カード等
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	在留カード等、保険証
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯を分けたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書等、保険証、印かん
	保険証を失くしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印かん

※職場の健康保険加入等により国保資格がなくなり、やめる届け出をしないまま、国保の保険証を使って診療を受けると、国保から支払われた医療費を返していただくこととなります。また、保険税が二重で徴収される場合があります。

※国保の加入は世帯ごとに行い、世帯主が届け出や保険税の納付を行います。世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の同意が必要となります。

※現在、職場の健康保険等に加入していて、何らかの理由により職場を離職する場合は、国保への加入だけではなく、健康保険任意継続被保険者制度に加入できる場合がありますので事前にご相談ください。

お問い合わせ先：町民課 保険医療係（☎ 4-6113）